

甲州市農業委員会日程

会期	令和元年12月26日(木)			自 午後1時30分
				至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	(5件)	
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について	(1件)	
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について	(3件)	
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	(25件)	
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	(17件)	
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	(18件)	
4	報 告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	(8件)	
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和元年12月26日(木)午後1時30分から午後2時40分
甲州市役所本庁舎2階 第一会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 反田 治	3 雨宮 正明
4 中村 一成	5 武井 秀樹	6 小林 正元
7 丸田 米治郎	8 古屋 富男	9 田邊 久
10 雨宮 一夫	11 廣瀬 博	12 小林 一
13 小林 松好	14 大竹 敬貴	15 坂本 武敏
16 關野 利彦	17 内田 栄昭	19 大島 節子
20 根津 信彦	21 長田 元紀	22 内田 貴美雄
23 若月 榮	24 町田 英治	25 竹井 正人
26 古屋 芳明	27 矢崎 武秋	28 山本 兼吾
29 雨宮 昭一	30 雨宮 今朝澄	31 高野 耕一
32 秋山 美峰	33 前田 貞治	34 辻 高行
35 雨宮 忠仁	36 三森 清	37 佐藤 和彦
38 手塚 純一		

1. 欠席した委員

20番 根津 信彦

1. 本会議の会議録署名委員

12番 小林 一 13番 小林 松好

1. 職務のため本委員会に出席した職員

岡部 英司、島田 淳、坂本 耕一、池田 久美子、雨宮 大輔

1. 会議日程 別紙

事務局	<p>会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶)</p> <p>会長にあいさつをいただく前に、事務局長が予算査定中でそちらに出席しておりますのでこの場にはおりませんがよろしく願いいたします。それでは、日程に基づいて進行をお願いいたします。</p>
会 長	(会長の挨拶)
議 長	<p>只今から甲州市農業委員会12月定例総会を開催いたします。只今の出席委員は、農業委員18名、推進委員18名で定足数に達しております。本日、20番 根津 信彦推進委員より欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。</p>
議 長	<p>日程1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、12番 小林 一委員、13番 小林 松好委員をご指名いたします。</p>
議 長	<p>日程2、会長報告をいたします。</p> <p>12月4日、甲州市都市計画審議会、甲州市役所で行われました。12月5日、非農地現地確認、小屋敷滑澤地区、勝沼町菱山地区、大和町初鹿野・日影地区をそれぞれ現地確認しました。12月9日、第45回常設審議委員会・農業委員会協議会役員会、農業共済会館で行われました。12月10日、農作業安全研修会、県の果樹試験場で実施されました。12月18日、農業次世代人材投資事業中間評価会、甲州市役所で行われました。12月23日、人・農地プラン座談会、大藤地区で実施しております。今回人・農地プランにつきましては、大藤地区が最初に実施されたところでございます。これからみなさんの地区にその計画に沿って座談会が実施される予定でございます。場所はフルーツ山梨の大藤支所で実施されました。12月25日、令和元年度第1回甲州市地域創生検討会議、甲州市役所で行われました。報告は以上となります。只今の会長報告について、何かご意見がございましたらお願いいたします。それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程3、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、5件を上程し、審議を行います。議案第1号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	(議案第1号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
5 番	(議案第1号1番の調査報告をする)
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号1番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことですので、議案第1号1番につきましては許可すること</p>

	に決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 2 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
8 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 3 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 1 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番については許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番については許可することに決しました。
議 長	次に、議案第 1 号 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号 4 番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 1 番	(議案第 1 号 4 番の調査報告をする)

議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号4番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>次に、議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第1号5番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
3 4 番	<p>（議案第1号5番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号5番については許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第1号5番については許可することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について、1件を上程し、意見を求めます。議案第2号1番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第2号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする）</p>
議 長	<p>議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。</p>
1 5 番	<p>（議案第2号1番の調査報告をする）</p>
議 長	<p>調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議 長	<p>議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について、3件を上程し、意見を求めます。議案第3号1番を議題といたします。事務局から議案の</p>

	朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号1番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1番	(議案第3号1番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に、議案第3号2番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号2番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
23番	(議案第3号2番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号2番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議長	次に、議案第3号3番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第3号3番の許可申請についての朗読、概要の説明をする)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
32番	(議案第3号3番の調査報告をする)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号3番については許可相当として山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声多数あり)</p> <p>異議なしとのことです。許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。</p>
議長	<p>ここで暫時休憩いたします。(午後2:10)</p>
議長	<p>(午後2:20) それでは再開いたします。</p>
議長	<p>議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について25件を上程し、意見を求めます。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農業経営基盤強化促進法に基づく利用集積の利用権の設定25件について説明し、意見を求める)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議長	<p>議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について17件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業を実施する公益財団法人山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画17件について説明し、意見を求める)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。</p>
議長	<p>議案第6号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について18件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>(農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案18件について説明し、意見を求める)</p>
議長	<p>それでは質疑を行います。質疑ございますか。</p> <p>(「なし」との声あり)</p> <p>質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。</p>

	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第6号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」との声あり）</p> <p>異議なしとの事ですので、議案第6号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。</p>
議 長	<p>日程4報告、農地法第18条第6項の規定による届出について8件を報告願います。</p>
事務局	<p>（合意解約の届出8件について説明する）</p>
議 長	<p>只今の報告について何かご発言はございますか。</p> <p>（「なし」との声あり）</p> <p>ご発言もございませんので、以上報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程5その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。</p>
事務局	<p>—（事務局説明）—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度農振除外について（報告）（説明を付す） ・荒廃農地利用意向調査について（説明を付す） ・新年互礼会、視察研修について（説明を付す） ・人・農地プラン座談会への参加について（説明を付す）
議 長	<p>事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。（「なし」との声あり）</p> <p>それでは以上で本日の日程は全て終了しました。</p> <p>前の有賀会長より途中で会長を引き継いだわけですが、皆様の協力により無事12月の会が終了することができました。ありがとうございました。</p> <p>あと4、5日で令和元年度も終わるわけですが、ここのところ寒くなったり暖かくなったり陽気は変化しています。私も含めて皆様若い人も居ないようですので、是非お体には気を付けて健康でお正月をお迎えいただければと思います。令和2年につきましては明るい年という願望を持って迎えたいなと思います。あと1年と少力で今の農業委員のメンバーは役を終えるわけですが、是非皆さんで力を合わせて楽しい農業委員会にしていきたいと思いますので、引き続いて来年もご協力をお願いします。最後に家族揃って元気で明るいお正月、また来年益々ご健勝で幸多かれとご祈念申し上げます。令和元年度の甲州市農業委員会総会を閉めたいと思います。一年間ありがとうございました。お礼を申し上げます。</p>
事務局	<p>（閉会の挨拶）</p> <p>（閉会 午後2時40分）</p>